

# 令和2年度 経営学部研究指導所属学生募集要項

## 1. ゼミナールガイダンス

- ・ゼミナールガイダンス（全体）
  - 日時 令和元年11月6日（水）12:30～13:20
  - 場所 本館 102教室
  - 対象 基準単位審査に合格し、研究指導に応募する学生
- ・担当教員個別ガイダンス（裏ページ参照）
  - 日程 令和元年11月11日（月）～11月15日（金）

## 2. 受付方法等

### \*1次受付

- ・日時 令和元年11月27日（水）9:00～17:00  
～11月28日（木）9:00～13:00  
一度提出した志望申請書類は、変更(返却)できません。
- ・受付場所 経営学部教務係
- ・募集人員 各ゼミ 12人（予定）
- ・申込方法

経営学部ホームページ（<https://www.b.kobe-u.ac.jp/7084/>）

に掲載されている教員ごとのゼミ紹介文を参考に、応募するゼミを決めてください。

同ホームページより、「研究指導志望申請書・志望動機書」を各自ダウンロードし、所定事項を記入の上、両面印刷して指定のボックスに提出してください。

記入もれなどの書類不備は選考の際、不利になることがあります。

また、応募する教員が指示しない申請書・志望動機書以外の書類の添付は無効とします。

ゼミ募集に関する  
ページはこちら →



- ・1次受付申請結果を11月28日（木）15:00（予定）に掲示板に掲示します。

定員内の場合は、申請どおりに内定になりますが、選考がある場合は掲示でお知らせします。  
定員を超えた場合は、各教員が明記している方法で選考を行います（裏面参照）。

- ・1次選考結果発表 12月6日（金）15:00（予定）掲示板に掲示します。

### \* 2次受付

- ・日 時 令和元年12月9日（月）9：00～13：00
- ・受付場所 経営学部教務係
- ・募集人員 各ゼミナール1次受付の欠員数
- ・申込方法 1次受付に準じて行います。
- ・所属内定 2次受付申請結果を12月9日（月）15：00（予定）に掲示板に掲示します。  
定員内の場合は申請どおり内定になります。定員を超えた場合は各教員が明記している方法で選考を行いますが、選考方法が変わる場合がありますので、掲示板上で確認してください。
- ・2次選考結果発表 12月12日（木）15：00（予定） 掲示板上に掲示します。

### \* 3次受付

2次受付の結果、選考もれになった人がいた場合、3次受付を2次受付に準じて行います。但し、受付方法等変更になる場合がありますので、掲示板上で確認してください。

## 3. 所属決定

教授会で所属学生を決定後、令和2年1月16日（木）午後（予定）  
所属確定者名簿を掲示板上に掲示します。

### ★分野別担当予定教員

専攻分野	担当予定教員（五十音順）			
経営学分野	※ 各務 和彦	※ 末廣 英生	※ 鈴木 竜太	※ 中村 絵理
	※ 服部 泰宏	※ 平野 恭平	※ 宮尾 学	宮原 泰之
	※ 森 直哉			
会計学分野	音川 和久	※ 梶原 武久	※ 北川 教央	※ 國部 克彦
	※ 後藤 雅敏	※ 清水 泰洋	※ 高田 知実	三矢 裕
	※ 與三野 禎倫			
市場科学分野	※ 内田 浩史	注 小川 進	※ 三古 展弘	※ 善如 悠介
	※ 畠田 敬	※ 藤原 賢哉	※ 馬 岩	※ 松井 建二
	※ 山崎 尚志			

※は、KIBER協力ゼミです。

注）小川ゼミのKIBERについては特例での協力あり（ゼミ説明会等で確認すること）

【個別ゼミナールガイダンス及び選考方法】

令和元年11月6日現在の情報です。変更がある場合は随時掲示します。

分野	教員名 ※五十音順	個別ガイ ダンスの 有無	日 時 ・ 教 室				1次選考方法	1次受付 面接場所等				2次選考方法	2次受付 面接場所等				
			日	曜 日	時間	場所		方法	日	曜 日	時間		場所	方法	日	曜 日	時間
経営学 分野	各務 和彦	有	11/12	火	15:00~15:30	I313	書類					書類					
	末廣 英生	有	11/12	火	12:45~13:15	Ⅲ210	書類					書類					
	鈴木 竜太	有	11/12	火	14:45~15:00	I323	書類					書類					
	中村 絵理	無					書類					書類					
	服部 泰宏	有	11/12	火	12:20~12:50	I211	書類					書類					
	平野 恭平	無					書類					書類					
	宮尾 学	有	11/12	火	15:10~15:30	Ⅵ404	書類					書類					
	宮原 泰之	無					書類					書類					
	森 直哉	有	11/12	火	12:10~13:20	Ⅲ206	面接	12/3	火	17:00~	Ⅲ206	面接	12/10	火	17:00~	Ⅲ206	
会計学 分野	音川 和久	有	11/14	木	15:10~15:30	I211	書類					書類					
	梶原 武久	有	11/14	木	15:00~15:30	I215	書類					書類					
	北川 教央	有	11/11	月	12:20~12:40	I211	書類					書類					
	國部 克彦	有	11/11	月	12:50~13:10	三木3	面接	12/2	月	17:00~	兼松228	書類					
	後藤 雅敏	無					書類					書類					
	清水 泰洋	有	11/11	月	12:40~13:10	I219	書類					書類					
	高田 知実	有	11/12	火	12:15~12:30	I102	書類					書類					
	三矢 裕	有	11/15	金	15:00~15:30	Ⅲ210	書類					書類					
	與三野禎倫	無					書類					書類					
市場科学 分野	内田 浩史	有	11/12	火	12:30~13:00	I310	書類					書類					
	小川 進	有	11/11	月	12:40~13:10	I215	面接	12/2	月	13:00~	I306	面接	12/10	火	15:00~	I206	
	三古 展弘	有	11/12	火	12:45~13:05	I210	書類or面接	12/4(水) 12:10~ 書類で選考に十分な情報が得られた場 合、面接は行いません。面接しない場 合は掲示します。			三木1	書類or面接	12/10(水) 12:10~ 書類で選考に十分な情報が得られた場 合、面接は行いません。面接しない場 合は掲示します。			三木1	
	善如 悠介	有	11/14	木	12:20~13:10	I210	面接	12/4	水	14:00~	Ⅱ305	面接	12/10	火	14:00~	Ⅱ305	
	畠田 敬	有	11/12	火	12:30~13:00	I312	書類					書類					
	藤原 賢哉	有	11/12	火	12:40~13:00	Ⅵ502	書類					書類					
	馬 岩	無					書類					書類					
	松井 建二	有	11/12	火	18:30~18:50	I209	書類					書類					
山崎 尚志	有	11/15	金	12:20~12:40	I310	書類					書類						

注意：教室等のI（本館）、Ⅱ（第2学舎）、Ⅲ（第3学舎）、Ⅳ（第4学舎）、Ⅴ（国際協力）、Ⅵ（アカデミア）、Ⅶ（フロンティア）、B（鶴甲第1ホール）、三木（三木記念館）は、学舎を示す。

# 研究指導細則

(平成 16 年 4 月 1 日制定)

平成 18 年 3 月 17 日改正

平成 20 年 12 月 17 日改正

平成 26 年 10 月 15 日改正

平成 28 年 3 月 7 日改正

第 1 条 神戸大学経営学部規則第 9 条第 4 項に定める研究指導については、この細則の定めるところによる。

第 2 条 研究指導及び卒業論文の単位修得のためには、2 年以上（早期卒業の場合は 1 年又は 1 年半）にわたり、少なくとも 1 回 2 時間 30 回以上の研究指導を受けた上、論文試験に合格しなければならない。

第 3 条 研究指導所属学生の募集については、毎年 11 月教授会で要項を決定し公示する。

第 4 条 研究指導は、学部規則第 7 条第 2 項に定める基準を満たさなければ受けることはできない。

2 研究指導を受けようとする学生は、研究指導志望申請書を指定の期日までに提出しなければならない。

第 5 条 指導教員の決定は、前条の申請により教授会が行う。

第 6 条 学生の申し出を教授会が承認した場合に、その研究を中止することができる。ただし、論文提出締切前に教授会の承認を得なければならない。

第 7 条 学生が休学した場合は、休学期間に応じて研究指導の期間を延長するものとする。学部の都合により指導教員の研究指導を継続することができなくなったときには教授会はその指導教員の変更を命ずることがある。

第 8 条 学生がその研究をおこたり成果を挙げることができないと認められたときは、教授会の議を経てその者を研究指導より除名することがある。

第 9 条 論文は所定の用紙を用いて提出する事を要し、2 万字以上とする。ただし、その一部を所定用紙以外のもので代替するには、あらかじめ指導教員の承認を得なければならない。

第 10 条 論文の提出期限は、研究指導を終了する学期の 1 月 20 日若しくは 8 月 20 日とする。ただし、提出期限が休日に当たるときはその翌日とし、土曜日に当たるときは次の月曜日とする。

2 前項に定める期日は、提出期限までに論文を提出しなかった者又は不合格となった者が次学期以降に提出する場合においても適用する。

第 11 条 研究指導の出席回数が少ない学生に対しては、論文試験を受けさせないことがある。

## 附 則

1 この細則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

2 この細則施行の際現に在学する者（以下「在学者」という）及び平成 21 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の研究指導細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

## 附 則

1 この細則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

2 この細則施行の際現に在学する者（以下「在学者」という）及び平成 27 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の研究指導細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

## 附 則

1 この細則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

2 この細則施行の際現に在学する者（以下「在学者」という）及び平成 28 年 4 月 1 日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の規定にかかわらず（第 2 条の卒業論文の記述を除く）なお従前の例による。